

伊勢崎市 都市計画 マスタープラン ～概要版～



令和3年8月



都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、市が定める都市計画に関する基本的な方針です。

本計画に基づいて、土地利用の誘導や道路・公園の整備など、個別の都市計画が実施されます。

この計画の対象範囲は、伊勢崎市全域で、概ね20年間を見通したうえで、都市の具体的整備の目標年次を計画期間10年間として策定します。

計画期間
(計画の目標年次)

令和12年度

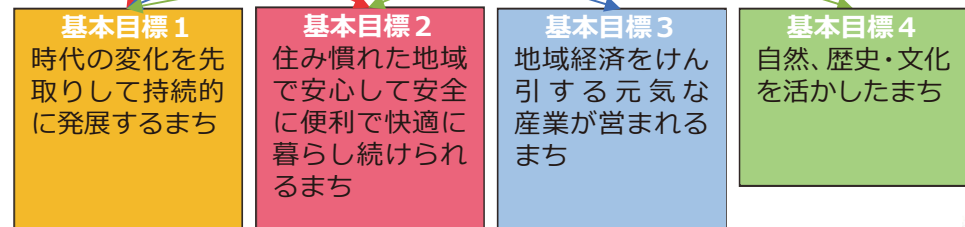
全体構想 - 都市づくりの目標 -

1. 都市づくりの基本的な考え方・基本目標

第2次伊勢崎市総合計画が掲げる将来都市像『夢ふくらみ 安心して暮らせる 元気都市 いせさき』を共有し、その実現に向けて、都市づくりの基本的な考え方及び4つの基本目標を設定しています。

【将来都市像】 夢ふくらみ 安心して暮らせる 元気都市 いせさき

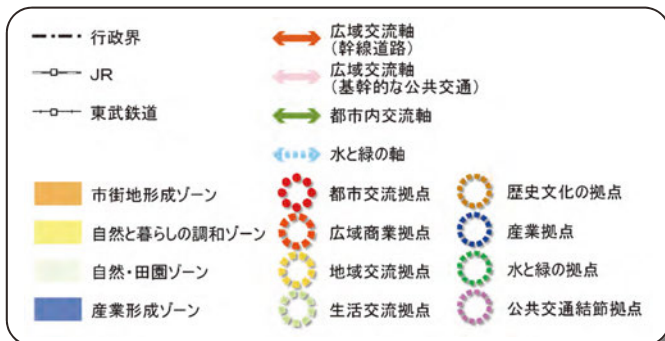
【都市づくりの基本的な考え方】
「便利な暮らし」「地域の活力」「豊かな自然・歴史・文化」を次の世代へ



2. 将来都市構造

将来都市像の実現を目指し、市の拠点や都市の軸の配置、概ねの土地利用のゾーニングをあらわす将来都市構造を設定し、都市づくりを進めます。

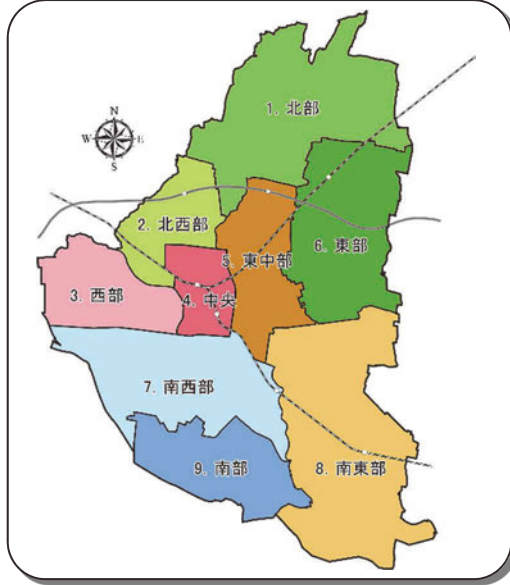
● 将来都市構造図 凡例



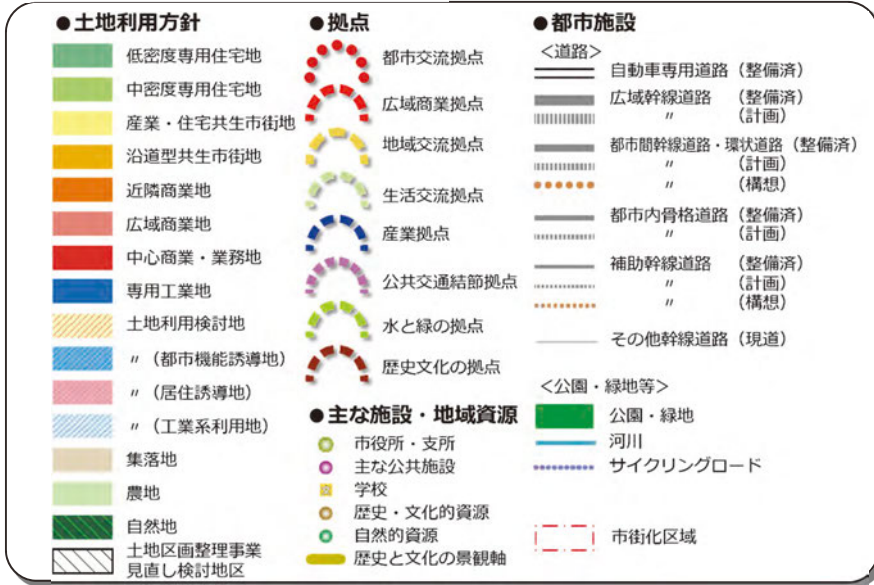
地域別構想 - 地域づくりの方針 -

市民に身近な地域単位の都市づくりの方針を示します。

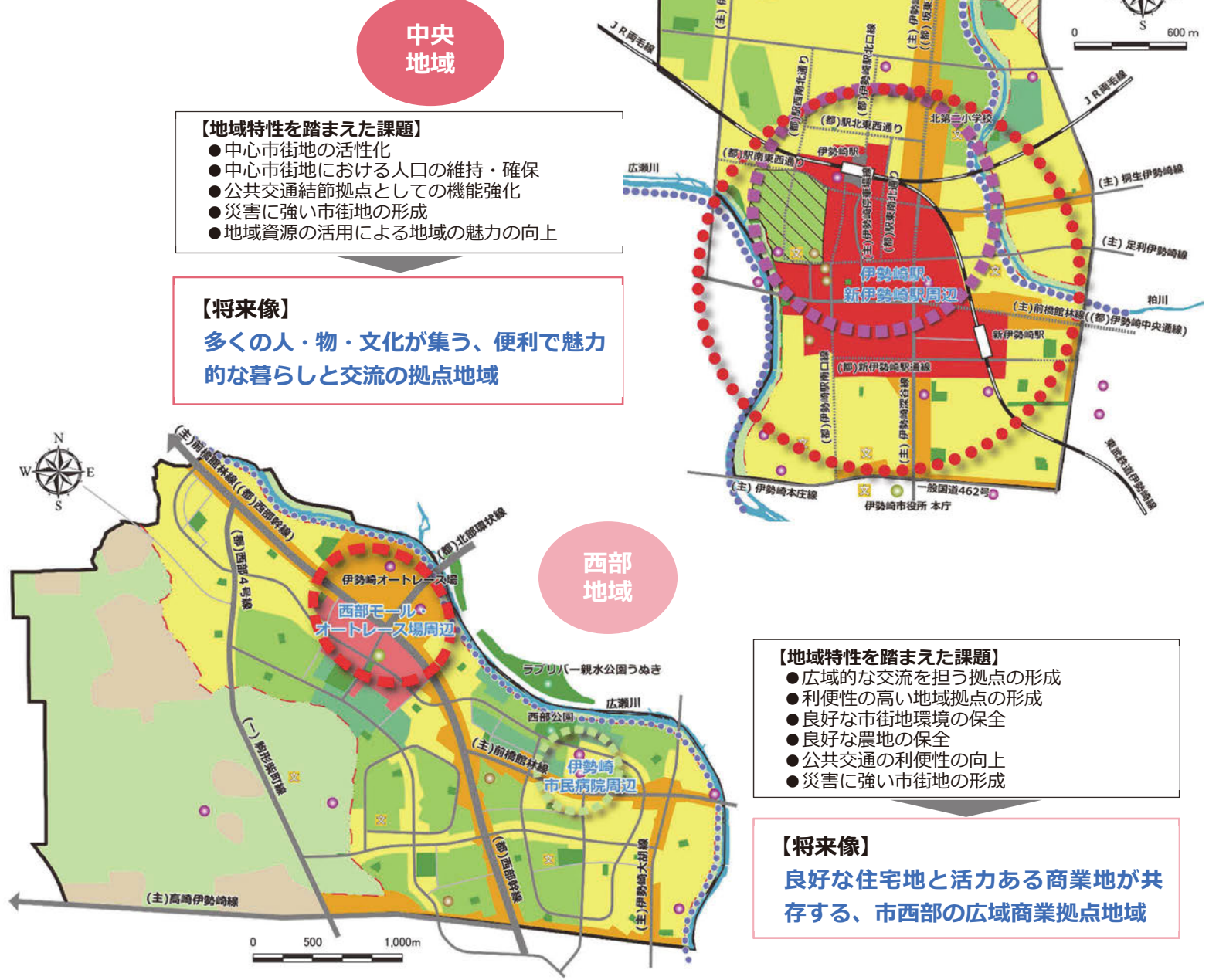
●地域区分



●地域づくりの方針図 凡例



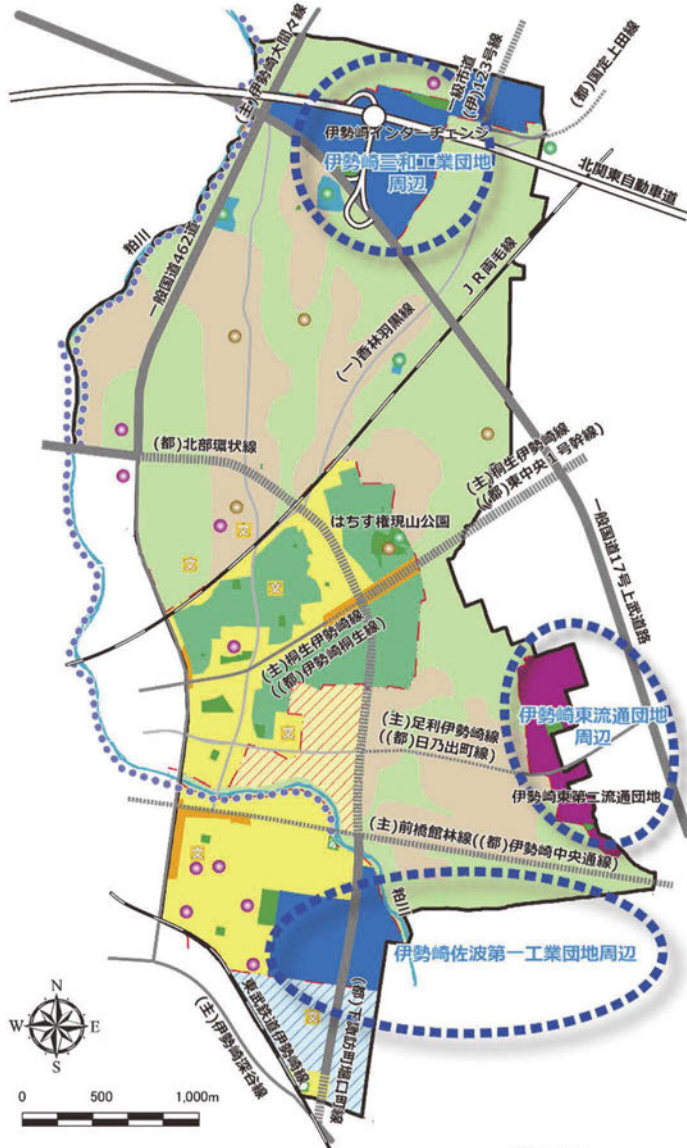
※各地域の詳細な記載内容は、本編でご確認ください。



**東中部
地域**

- 【地域特性を踏まえた課題】**
- 中心市街地へのアクセス性の向上
 - 広域的な交通利便性の高さを活かした雇用の場の確保
 - 北部環状線の整備
 - 災害に強い市街地の形成

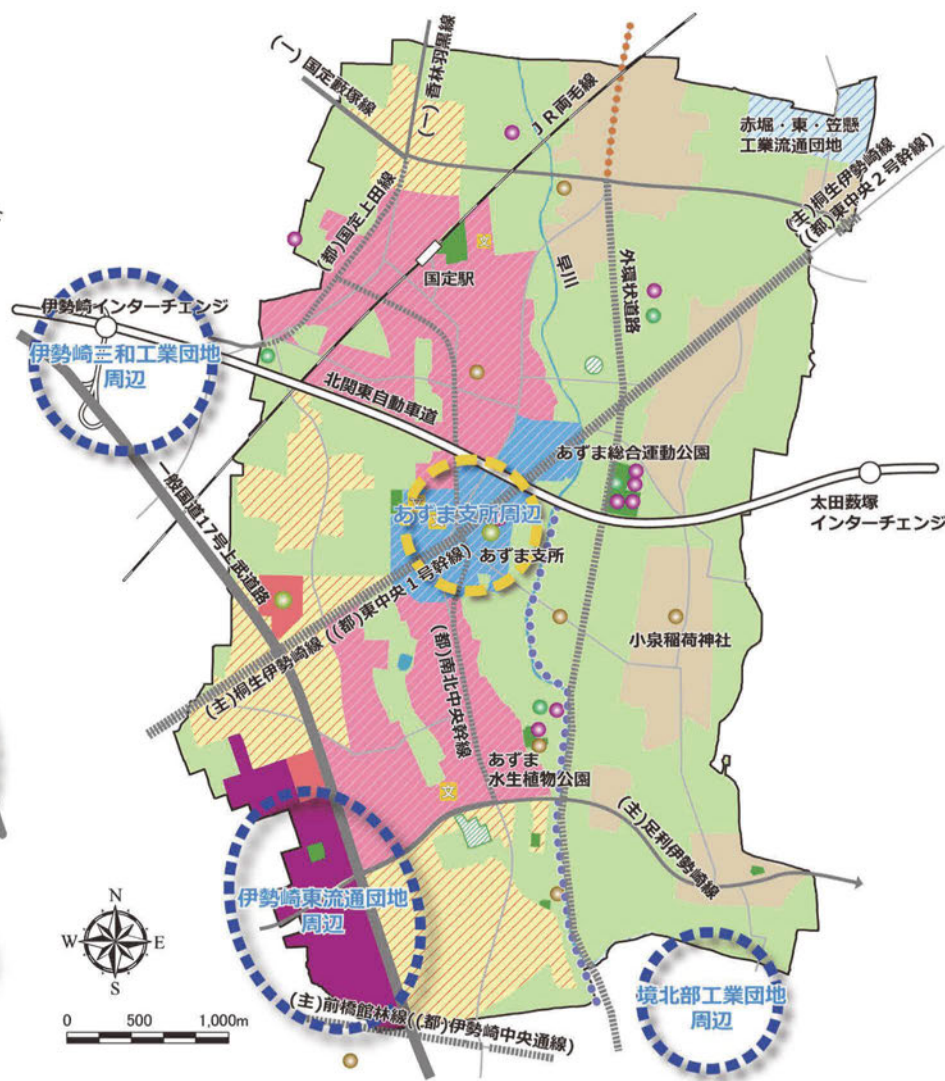
【将来像】
多様な働く場と便利な暮らしの場が近接する地域



**東部
地域**

- 【地域特性を踏まえた課題】**
- 利便性の高い地域拠点の形成
 - 広域的な交流を担う商業地の維持
 - 計画的な土地利用誘導
 - 都市計画道路の見直し
 - 地域資源の活用による地域の魅力の向上

【将来像】
良好な田園環境と歴史・文化、暮らしが調和する、市東部の拠点地域



**南東部
地域**

- 【地域特性を踏まえた課題】**
- 境町駅周辺の市街地の活性化
 - 境町駅周辺の市街地における人口の維持・確保
 - 新たな工業用地の確保
 - 都市計画道路の整備
 - 災害に強い市街地の形成
 - 地域資源の活用による地域の魅力の向上

【将来像】
活力ある産業と歴史・文化、暮らしが調和する、市南東部の拠点地域



**南西部
地域**

- 【地域特性を踏まえた課題】**
- 良好な市街地環境の保全
 - 東毛広域幹線道路の整備効果を活かした新たな工業用地の確保
 - 剛志駅周辺の土地の有効活用
 - 良好な農地の保全
 - 災害に強い市街地の形成

【将来像】
広域幹線道路による良好な住宅地と産業が集積する地域



**南部
地域**

- 【地域特性を踏まえた課題】**
- 利便性の高い地域拠点の形成
 - 新たな工業用地の確保
 - 災害に強い市街地の形成
 - 教育機関との連携

【将来像】
活力ある産業と暮らしが調和する、文教地域



全体構想 - 都市づくりの方針 -

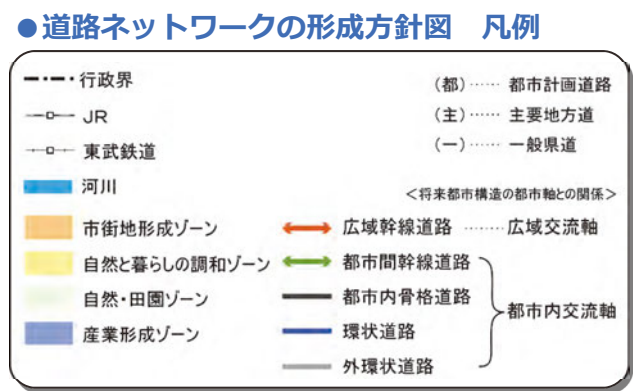
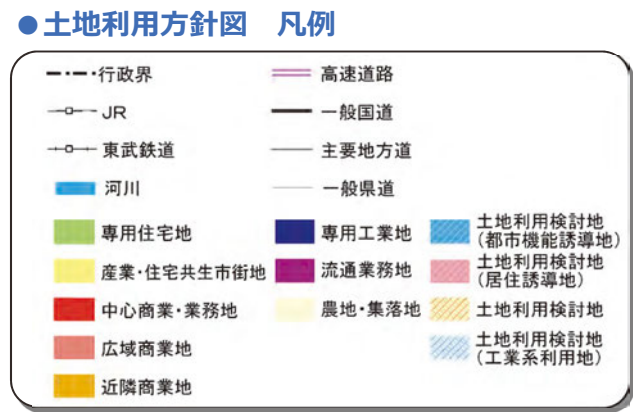
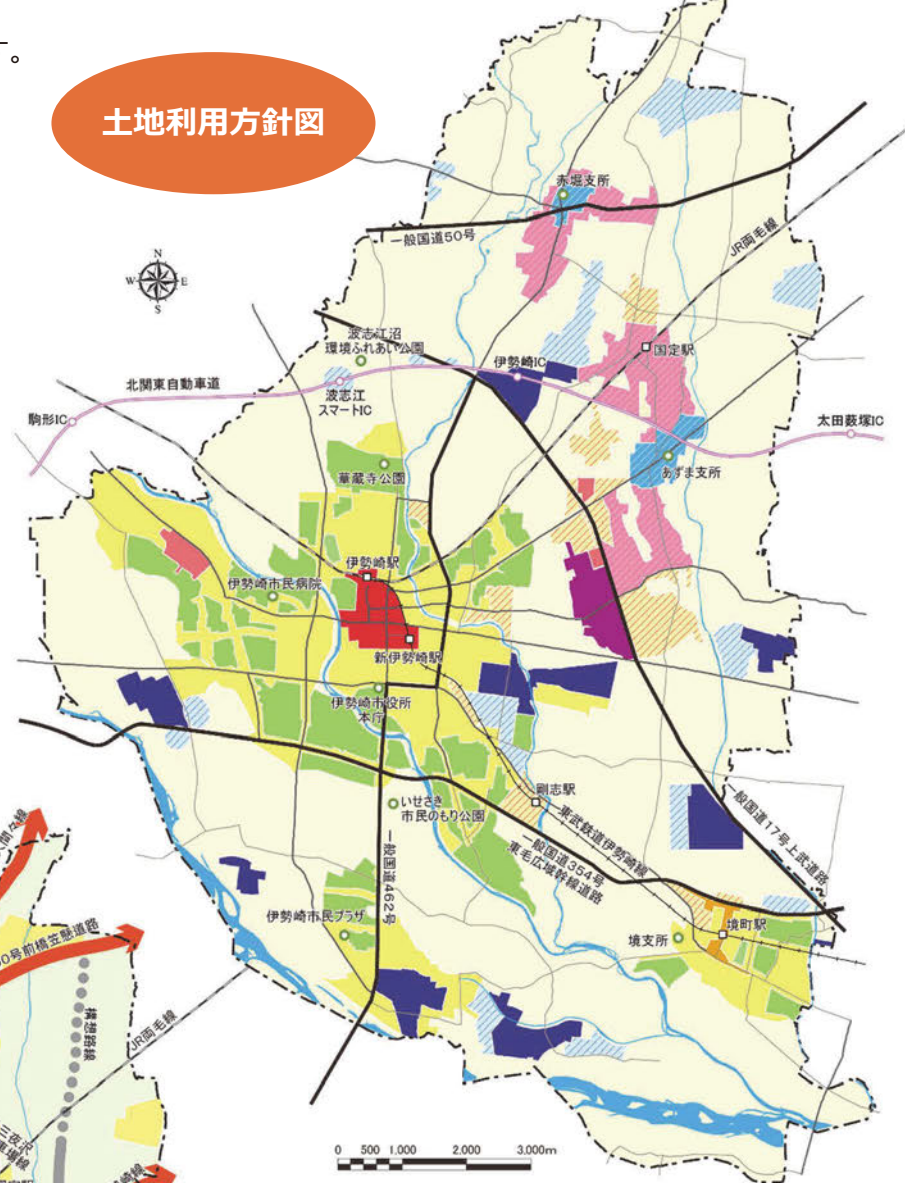
市全体の都市づくり方針を示しています。

<都市づくり方針の構成>

- 土地利用の方針
- 都市施設の整備・管理方針
(道路、公共交通、公園・緑地、河川・池沼等、その他の都市施設)
- 住環境の形成方針
- 自然環境の保全方針
- 都市景観の形成方針
- 都市防災の基本方針
- 観光・レクリエーション環境の形成方針

※各部門の詳しい記載内容は、本編でご確認ください。

土地利用方針図



道路ネットワークの形成方針図



実現化方策

1. 都市計画の指定・見直し方策

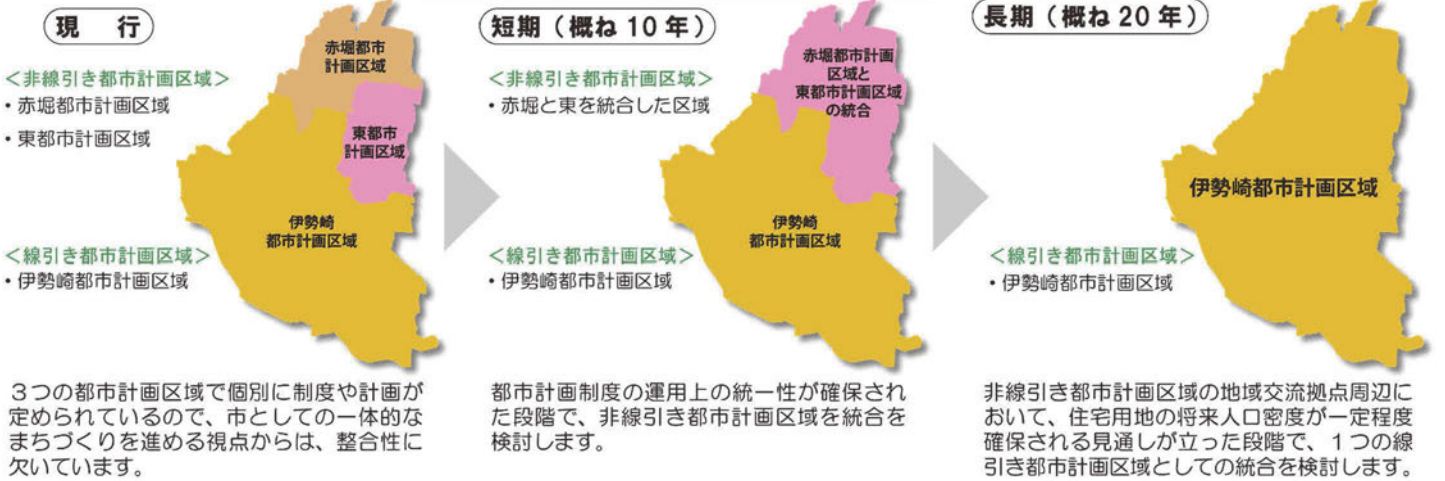
都市計画区域の現状・課題を踏まえ、次の方針により都市計画の指定・見直しを進めます。

短期(概ね10年後)

メリハリのある土地利用を都市計画の運用で着実に推進するため、現行の都市計画制度及び本市の区域区分・地域地区の中で短期的に実現可能な方策を段階的に実施します。

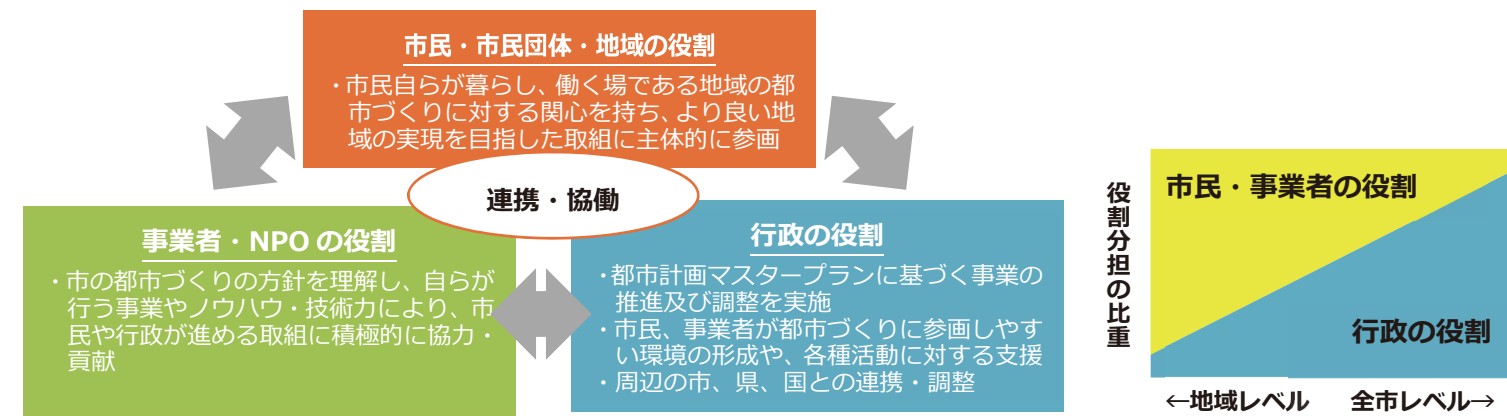
長期(概ね20年後)

総合的かつ一体的な都市の整備、開発及び保全を行うため、市全体を1つの線引き都市計画区域として統合することを目指します。



2. 計画を推進するために

●市民・事業者・行政の協働による都市づくりの推進



●効果的な都市づくりの推進

- 持続可能な都市づくりに向けた施策の展開
- 都市づくりに向けた分野別計画の策定・改定
- 伊勢崎市立地適正化計画に基づく取組の推進
- 市民提案による都市づくりの実現
- 民間活力の積極的な導入
- 補助制度などの積極的な活用
- 効率的・効果的な事業の実施
- 最新技術の活用

●計画の進行管理

